

「消費税改正 実務対応のポイント」

セミナー内容

「経営者、経理財務担当者の方向け」

平成31年10月より、消費税率が10%に引き上げられるとともに、軽減税率制度が実施されます。これに伴い、日々の業務に様々な影響がでてきます。例えば、

1. 複数税率に対応したレジ導入や財務ソフトなどの入替え検討が必要です。
2. 請求書や領収証への表示方法に変更が必要となる場合があります。
3. 経過措置の適用により、増税後でも税率8%が適用となる場合があります。

等々、制度の実施に向けた準備や検討が必要となります。

そこで、本セミナーでは消費税改正の概要をご説明し、実務上直面すると考えられる問題点やその対応策について具体的事例を交えて説明致します。

開催日時

平成 **30** 年 **12** 月 **5** 日 (水) **14:00~15:30** **90分**

(受付開始 13:30~)

開催場所

札幌市中央区南4条東4丁目2番地1
さくら総合会計ビル 6階セミナールーム
(※目印はさくら色のビルです。)

会場アクセス

当日は駐車場をご用意しておりませんので公共交通機関をご利用いただくか、周辺の有料駐車場のご利用をお願い申し上げます。



地下鉄東西線「バスセンター前」駅6番出口より徒歩5分
地下鉄東豊線「豊水すすきの」駅1番出口より徒歩6分

会費

無 料

セミナー内容

1. 消費税の改正の概要とポイント
2. 軽減税率制度実施における実務上の対応
3. 経過措置の適用対象と具体的事例 など

セミナー講師

税理士法人さくら総合会計の職員が講師を務めます。

セミナーに

出席します ・ **欠席します**

恐れ入りますが準備の都合上、出欠のご連絡を

11 月 **30** 日 (金) までに

(↑いずれかを○でお囲みください)

下記にご記入の上、FAX又は下記のメールアドレスまでご返事いただきますようお願い申し上げます。

送信先FAX番号 : 011-221-5948

※2名様以上の御出席の場合は、御名前を併記願います。

御社名			
部署・お役職		御芳名	
電話番号		ご要望	

主催：宏栄会



〔共催〕 さくらマネジメントグループ 〔後援〕 道央情報サービス協同組合 エス・バイ・エス事業協同組合

〔お問合わせ〕 税理士法人 さくら総合会計 セミナー事務局 担当：松原 克博

〔TEL〕 011-271-1417 〔FAX〕 011-221-5948 〔E-Mail〕 info@dao.or.jp 〔URL〕 http://www.dao.or.jp